

監査結果公表第18-14号

定期監査の結果の公表について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成18年11月10日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	大 松 桂 右
同	田 中 裕 子

記

1 定期監査

学校園 南高安中学校、高安中学校、東中学校
八尾小学校、久宝寺小学校、龍華小学校、安中小学校、竹淵小学校、
高安西小学校
八尾幼稚園、用和幼稚園、久宝寺幼稚園

2 監査の結果

別紙のとおり

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896(直通)

4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 仲村 晃義 様
八尾市議会議長 林 洋雄 様
八尾市教育長 森 卓 様

八尾市監査委員 西 浦 昭 夫
同 北 山 諒 一
同 大 松 桂 右
同 田 中 裕 子

定期監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定による定期監査等を実施したので、同条第 9 項の規定により提出する。

記

- 1 監査の実施期間
平成 18 年 9 月 4 日から平成 18 年 10 月 18 日まで
- 2 監査の対象部局課
学校園 南高安中学校、高安中学校、東中学校
八尾小学校、久宝寺小学校、竜華小学校、安中小学校、竹淵小学校、
高安西小学校
八尾幼稚園、用和幼稚園、久宝寺幼稚園
- 3 監査の対象事項及び範囲
監査の対象事項 財務事務等
監査の範囲 平成 17 年度の事務事業
- 4 監査の目的及び着眼点
財務事務等が関係法令に従って適切、かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、関係書類を審査し、かつ、担当職員からその執行状況の説明を聴取し質問を加える等の方法で実施した。
- 5 監査の結果
財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが一部見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、教育委員会と協議のうえ、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

- 1 文書事務について
文書の受発、文書処理簿の記載等については、八尾市文書取扱規程に基づき適切な取り扱いをされたい。
- 2 市費職員の出勤簿、休暇について
出勤簿、年次有給休暇カードの事務処理において、処理漏れ等が見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。
- 3 府費職員の職員手当等認定事務について
住居手当などの届出書において、現況確認などがされていないものが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。
- 4 独立行政法人日本スポーツ振興センター事務について
金銭出納簿に記載誤りなどが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。
- 5 就学援助関係事務について
精算報告書において、一部計算誤りが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。
- 6 修学旅行・林間学舎関係事務について
 - (1) 複数の業者から見積書を徴していないものや、旅行取扱業者と契約書等を交わしていないものが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。
 - (2) 金銭出納簿に一部記載漏れなどが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。
- 7 学校給食費関係事務について
金銭出納簿に一部記載漏れが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。
- 8 備品等の管理について
 - (1) 備品台帳より抽出し現品と照合したところ、備品番号ラベルの貼付のないもの、旧の備品番号ラベルを貼ったままのものが見受けられたので、適正な管理に努められたい。
 - (2) 公印や薬品庫の管理において、鍵の管理などで一部適切でないところが見受けられたので、適正な管理に努められたい。
 - (3) 薬品の使用済み瓶などの管理及び処理については各学校において取り扱いが異なっていたので、教育委員会において処理等を検討され、適正な事務処理に努められたい。